平成２４年（フ）第６８５４号
大阪市淀川区三津屋南３丁目８番31
債務者　株式会社ひろや
代表者代表取締役　宮本　昌宜
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８５６号
大阪市淀川区野中南２丁目２番３号
債務者　有限会社ヒロ食品
代表者代表取締役　宮本　長男
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４号
島根県益田市戸田町イ492番地４
債務者　株式会社益田代行
代表者代表取締役　宮内　智士
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　俊枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第６７８６号
大阪府枚方市星丘２丁目24番12号
債務者　有限会社エステック
代表者代表取締役　島田　貴彦
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８１号
北海道久遠郡せたな町大成区久遠161番地
債務者　株式会社丸キ遠藤商店
代表者代表取締役　光銭　昌弘
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　元章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２５５号
長野県大町市大町2561番地１号
債務者　株式会社カウベル立田屋
代表者代表取締役　原　まゆみ
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１３３９号
堺市堺区北清水町３丁１番18号
債務者　ウエダ工業株式会社
代表者代表取締役　植田　勇勝
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
静岡県菊川市半済1142番地の１
債務者　有限会社井指管工
代表者取締役　井指　和則
1　決定年月日時　平成25年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前11時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１２８８号
広島市安佐南区長束３丁目37番21号
債務者　有限会社松匠
代表者代表取締役　松本　　博
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７２７号
大阪府吹田市広芝町７番25号　第５マイダビル２Ｆ
債務者　プラスリゾート株式会社
代表者代表取締役　興山　武司
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沙々木　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１６号
福岡県大牟田市萩尾町２丁目327番地の１
債務者　株式会社ジョウナン
代表者代表取締役　野田　誠二
1　決定年月日時　平成25年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第６７５６号
大阪市北区天神橋６―６―11　エレガントビル10Ｆ
債務者　株式会社クレスコ・システムズ
代表者代表取締役　城戸　和弘
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥田　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１号
鹿児島県姶良市蒲生町西浦532番地３
債務者　株式会社久建
代表者代表取締役　平田　　昇
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前11時
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第２７４２号
横浜市磯子区杉田２丁目20番11号
債務者　有限会社ひよこサービス
代表者代表取締役　角山ふみ枝
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８５号
和歌山市中之島913番１
債務者　武内電気株式会社
代表者代表取締役　武内　英彦
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６９２号
兵庫県芦屋市高浜町芦屋浜団地２―２号棟1144号室、商業登記簿上の本店所在地兵庫県芦屋市高浜町４番２―744号
債務者　テスコ株式会社
代表者代表取締役　大住　　栄
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４８４号
奈良市油留木町28番地
債務者　株式会社ミョウコウ
代表者代表取締役　岡本　浩次
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　正宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第５０３号
金沢市泉が丘２丁目12番35号
債務者　アズ・フード・サービス株式会社
代表者代表取締役　馬場　一郎
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後２時30分
金沢地方裁判所